

201201号

## 消費者被害注意情報

☆ついに「だまされないゾウくん」が  
ソーシャルメディアに進出！

平成24年 4月25日  
島根県環境生活総務課  
(消費とくらしの安全室)  
Tel 0852-22-5103  
Fax 0852-32-5918

E-Mail [syohisen@pref.shimane.lg.jp](mailto:syohisen@pref.shimane.lg.jp)

## Twitterとfacebookによる消費者行政広報啓発活動にご注目ください！

悪質商法問題や製品安全情報など消費生活に関する情報を発信・共有し、広く県民の皆様に関心を持っていただくため、島根県消費者センターではソーシャルメディアによる広報啓発活動を開始しました。

### ●だまされないゾウくん Twitter

「だまされないゾウくん」は、島根県消費者センターのマスコットキャラクターとして平成15年に誕生。以来、悪質商法被害防止の広報啓発活動の先頭に立ちたり隅っこから顔をのぞかせたりの大活躍(?)をしています。



だまされないゾウくん Twitter では速報性を重視して、ゾウくんが島根県民にお知らせしたい様々な消費生活関連情報をツイート・リツイートするほか、たまにボソッと消費者問題についての短い感想をつぶやく予定です。

URL [https://twitter.com/#!/Shimane\\_CIC](https://twitter.com/#!/Shimane_CIC)

### ●島根県消費者センターfacebook ページ



島根県消費者センターfacebook ページでは、情報を積み重ねることによる効果を重視し、インターネット上の様々な消費生活関連情報をシェアするほか、読み物としても楽しむことのできるエッセイを掲載して、多くの方に消費者問題に関心を持っていただくことを目指します。

URL <http://www.facebook.com/Shimane.CIC>

皆様「フォロー」「いいね！」を通じて応援をお願いします！